

ラップ・コンシェルジュ(安定タイプ/ミドルタイプ/成長タイプ) 投資対象とする投資信託証券の追加などのお知らせ

2016年9月10日

平素は、「ラップ・コンシェルジュ(安定タイプ/ミドルタイプ/成長タイプ)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
当ファンドにおいては株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、組入投資信託証券の選定、組入比率の決定を行っておりますが、この度、投資対象とする投資信託証券の追加を実施するほか、投資対象とする投資信託証券が約款変更を行うこととなりましたのでお知らせします。

■投資対象として新たに追加する投資信託証券

当ファンドの運用助言者である株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づき、投資対象とする投資信託証券の追加を平成28年9月10日付けで実施します。追加するファンドの詳細については2ページをご覧ください。

(追加するファンド)

- ・ アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・ユーエス・エクイティ・コンセントレイテッド・ファンド」の投資証券(円建)

(追加する理由)

- ・ 企業のキャッシュフロー特性に対する深い考察によって組入銘柄を絞り込み、効率的にポートフォリオを構築している点を評価したため。

■投資対象とする投資信託証券の約款変更

「ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)」の「運用の基本方針」ならびに「投資態度」等が平成28年9月10日付けで変更されます。また、ファンド名称も、「ニッセイ米国配当成長株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)」に同日付で変更されます。詳しくは3ページをご覧ください。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

◇アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・ユーエス・エクイティ・コンセントレイテッド・ファンド」の投資証券(円建)について

【ファンドの概要】

運用の基本方針	主に米国の株式に投資することにより投資元本の中長期的な成長を目指します。
運用会社	ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー
形態	アイルランド籍の外国証券投資法人/円建
ベンチマーク	S&P 500 指数 (税引後配当込み)
管理報酬等	運用報酬等：0.75% 事務代行費用等：最大0.30%
信託期間	無期限 (平成27年12月23日当初設定)

【投資態度】

- 株式および株式関連証券への投資を通じて、ファンドの投資元本の成長を目指します。
- 当戦略では、通常、15～35銘柄程度の銘柄を選択し、集中型の投資を行います。
- 銘柄の取得時において、時価総額が3.5億米ドル以上の銘柄を投資対象とします。
- 財務生産性が優れている、あるいは改善している企業に着目した銘柄選択を行います。
- セクター/業種別保有比率は、ボトムアップによる銘柄選択プロセスの結果として生じるものであり、予めセクター/業種ウェイトに関する意思決定を行うことはありません。セクター及び業種別保有比率は、ポートフォリオのリスク・モニタリングの過程の一環として考慮されます。

◇ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーについて

ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーは、1848年設立の長い歴史を持つ投資銀行ラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシーの資産運用サービス部門として1970年より資産運用に従事。国際分散投資のパイオニアとして世界14カ国の拠点から資産運用サービスを展開。投資プロフェッショナル数250名以上(2016年3月末時点)。ニューヨーク証券取引所に上場。

設 立	1970年5月	所 在 地	ニューヨーク (米国)
グループ全体の社員数	777名	グループ全体の運用資産総額	約19.3兆円* (2016年3月末時点)
株主資本	388.7億円* (2015年12月末時点)	海外運用拠点	14カ国 (日本を含む)

* 換算為替レートは、WMロイター(2015年12月末時点のレート)1米ドル=120.295円、(2016年3月末時点のレート)1米ドル=112.395円 (出所)ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー

◇「ニッセイ／ポストン・カンパニー・米国株 ファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)」の約款変更について

①運用の基本方針、投資態度等の変更

米国株式市場の成長性をより安定的に享受するために、パフォーマンスが劣後している「ニッセイ／ポストン・カンパニー・米国中型株マザーファンド」を投資対象から除外し、好調なパフォーマンスを維持している「ニッセイ米国配当成長株マザーファンド」のみを高位に組入れるよう変更を行います。

【基本投資配分(変更前)】

ニッセイ／ポストン・カンパニー・米国中型株 マザーファンド：70%

ニッセイ米国配当成長株 マザーファンド：30%

【基本投資配分(変更後)】

ニッセイ米国配当成長株 マザーファンド：100%

②ファンドの名称変更

上記変更に伴い、ファンド名称を以下の通り変更します。

変更前：ニッセイ／ポストン・カンパニー・米国株ファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)

変更後：ニッセイ米国配当成長株ファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)

③信託報酬率の変更

上記変更に伴い、信託報酬を引下げることで、パフォーマンスの向上を図ります。

変更前：上限0.94608% (税込、年率)

変更後：上限0.31428% (税込、年率)

◇新規ファンド追加後の基本資産配分

資産クラス	投資信託証券(ファンド名)	基本資産配分		
		安定タイプ	ミドルタイプ	成長タイプ
国内株式	ネオ・ジャパン株式ファンド	10%	20%	30%
国内債券 (ヘッジ付外債)	ネオ・ジャパン債券ファンド	60% (20%)	45% (20%)	30% (20%)
	ネオ・ヘッジ付債券ファンド			
外国株式	ニッセイ米国配当成長株ファンド	10%	20%	30%
	ラザード・ユーエス・エクイティ・コンセントレイテッド・ファンド			
	ニッセイ／アリアンツ・欧州グロース株式ファンド			
	ダイワ／ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド			
外国債券	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	20%	15%	10%
	ベアリング外国債券ファンドM			
	グローバル・コア債券ファンド			

※ ファンド名は「(FOFs用) (適格機関投資家専用)」を省略しています。Mは毎月決算。

※ グローバル・コア債券ファンドの正式名称はグローバル・コア債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)です。

※ ラザード・ユーエス・エクイティ・コンセントレイテッド・ファンドの正式名称はアイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・ユーエス・エクイティ・コンセントレイテッド・ファンド」の投資証券(円建)です。

※ 国内債券はヘッジ付外債(外貨建債券に投資し、為替ヘッジを行なうことにより実質的に円建ての運用成果をめざすもの)を含みます。

※ 上記の基本資産配分は平成28年8月現在のイメージであり、実際の配分比率とは異なります。また、基本資産配分が変更となること、新たな資産クラスが追加となることがあります。

ラップ・コンシェルジュ(安定タイプ／ミドルタイプ／成長タイプ)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

内外の債券および株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. 複数の投資信託証券への投資を通じて、主として内外の債券および株式等^{*}に投資します。
※リート（不動産投資信託）等を含みます。
2. ライフステージやリスク特性等に応じて、「安定タイプ」「ミドルタイプ」「成長タイプ」の3つのファンドから選択できます。
3. 資産配分比率、組入れの決定にあたっては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの投資助言を受けます。
4. 内外の債券および株式等を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

・各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ラップ・コンシェルジュ（安定タイプ）：安定タイプ

ラップ・コンシェルジュ（ミドルタイプ）：ミドルタイプ

ラップ・コンシェルジュ（成長タイプ）：成長タイプ

・各ファンドの総称を「ラップ・コンシェルジュ」とします。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

ラップ・コンシェルジュ(安定タイプ/ミドルタイプ/成長タイプ)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク(株価の変動、公社債の価格変動、リートの価格変動)」、「為替変動リスク」、「ントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.24% (税抜 3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	「安定タイプ」 : 年率 1.0584% (税抜 0.98%) 「ミドルタイプ」: 年率 1.1664% (税抜 1.08%) 「成長タイプ」 : 年率 1.2744% (税抜 1.18%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
投資対象とする 投資信託証券	「安定タイプ」 年率 0.31428%^{*1} (税抜 0.291%^{*1}) ~ 年率 1.0584% (税抜 0.98%) 「ミドルタイプ」 年率 0.31428%^{*1} (税抜 0.291%^{*1}) ~ 年率 1.0584% (税抜 0.98%) 「成長タイプ」 年率 0.31428%^{*1} (税抜 0.291%^{*1}) ~ 年率 1.0584% (税抜 0.98%) *1 国債利回り水準により変動する組入投資信託証券の運用管理費用は、これを下回ることがあります。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用の概 算値(平成28年 8月時点)	「安定タイプ」 年率 1.49%±0.20%程度 (税込)^{*2} 「ミドルタイプ」 年率 1.72%±0.17%程度 (税込)^{*2} 「成長タイプ」 年率 1.96%±0.15%程度 (税込)^{*2} *2 実際の組入状況等により変動します。	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ラップ・コンシェルジュ（安定タイプ／ミドルタイプ／成長タイプ） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○	○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○	
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○	○	
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○		
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○		
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○	
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。